

令和5年度協会けんぽ事業実績報告について

1. 令和5年度重要業績評価指標(KPI) 達成状況一覧

1. 令和5年度重要業績評価指標（KPI）達成状況一覧

項目			令和5年度KPI	R6.3末時点 (達成状況：達成○ 未達成×)		令和6年度KPI (奈良)	令和6年度KPI (全国)	該当 ページ
			(重要業績評価指標)	実績	達成状況			
基盤的 保険者機能	1	サービススタンダード達成状況	100%	100%	○	100%	100%	P.4
	2	現金給付等申請に係る郵送比率	96.0%以上	94.3%	×	対前年度以上	対前年度以上	P.4
	3	レセプト点検査定率（基金合算）	0.304%以上	0.370%	○	廃止	廃止	P.5
	新3	協会のレセプト点検の査定率（協会のみ）	—	0.114%	—	対前年度 (0.114%) 以上	対前年度 (0.156%) 以上	P.5
	4	協会の再審査レセプト1件当たり査定額	10,017円以上	13,259円	○	対前年度以上	対前年度以上	P.5
	5	柔整療養費の3部位15日以上申請割合	0.62%以下	0.51%	○	廃止	廃止	P.6
	6	資格喪失後1か月以内保険証回収率	89.68%以上	86.42%	×	対前年度以上	対前年度以上	P.7
	7	資格喪失後返納金債権回収率	54.03%以上	63.82%	○	廃止	廃止	P.7
	新7	返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く）の回収率	—	78.30%	—	対前年度 (78.3%) 以上	対前年度 (63.35%) 以上	P.7
8	被扶養者資格確認書提出率	94.0%以上	95.2%	○	廃止	廃止	P.8	
戦略的 保険者機能	9	生活習慣病予防健診受診率	56.0%以上	54.8%	×	56.6%以上	61.7%以上	P.10
	10	事業者健診データ取得率	20.1%以上	12.3%	×	16.3%以上	8.8%以上	P.10
	11	被扶養者特定健診受診率	33.3%以上	32.4%	×	35.6%以上	30.3%以上	P.10
	12	被保険者特定保健指導実施率	38.0%以上	20.3%	×	25.5%以上	21.5%以上	P.11
	13	被扶養者特定保健指導実施率	34.2%以上	18.3%	×	27.7%以上	18.1%以上	P.11
	14	受診勧奨後3か月以内医療機関受診率	13.1%以上	12.1%	×	廃止	廃止	P.12
	新14	健診受診月から10か月以内医療機関受診率	—	35.0%	—	対前年度 (35.0%) 以上	対前年度 (33.0%) 以上	P.12
	15	健康宣言事業数	670事業所以上	1,156事業所	○	1,350事業所以上	100,000事業所以上	P.13
	16	ジェネリック医薬品使用割合	80.0%以上	79.7% (R6.2診療分)	×	80.0%以上	80.0%以上	P.14
	17	健康保険委員カバー率	54.0%以上	56.39%	○	57.3%以上 (事業所数:対前年度以上)	50.0%以上 (事業所数:対前年度以上)	P.15
18	医療データ等を活用した効果的な意見発信	実施	実施	○	廃止	廃止	P.16	
組織・ 運営体制	19	一者応札案件割合	20.0%以下	15.4%	○	15.0%以下	15.0%以下	P.18

2. 基盤的保險者機能

2. 基盤的保険者機能（サービス水準の向上）

(実績)青色:達成 赤色:未達成

1 サービススタンダード（※）の達成状況を100%とする	令和4年度 (実績)	令和5年度		令和6年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	100%	100%	100%	100%

(※)サービススタンダード：現金給付の申請受付から支給までの標準期間（10日間）

2 現金給付等※の申請に係る郵送化率を96.0%以上とする	令和4年度 (実績)	令和5年度		令和6年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	95.0%	96.0%以上	94.3%	前年度以上

(※)現金給付：傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、高額療養費など

令和5年度の取り組み実績	令和6年度の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> 進捗状況の適切な管理及び「業務マニュアル」等に基づき、正確・迅速・丁寧な支払事務処理を徹底することでサービススタンダードを遵守した。 各種広報誌での周知や電話・窓口対応時における勧奨等により郵送化の促進を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な進捗管理を徹底し、正確・迅速・丁寧な処理で安定した給付を提供することで、サービススタンダード100%達成を維持する。 電話・窓口対応時における勧奨や広報媒体の活用により、各種申請の郵送化を促進する。

2. 基盤的保険者機能（効果的なレセプト点検の推進）

(実績)青色:達成 赤色:未達成

3 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上とする	令和4年度 (実績)	令和5年度		令和6年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	0.304%	0.304%以上	0.370%	廃止
新3 協会のレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上とする	令和4年度 (実績)	令和5年度		令和6年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	—	—	0.114%	前年度以上

(※) 査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽ奈良支部の医療費総額

4 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	令和4年度 (実績)	令和5年度		令和6年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	10,017円	10,017円以上	13,259円	前年度以上

令和5年度の取り組み実績	令和6年度の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> 外部講師による医科レセプト点検事務研修を2度受講した。 査定率が向上しており、スキルアップに取り組んだ一定の成果がみられた。 (参考) 基金査定率 0.211% (R4年度) →0.255% (R5年度) 協会査定率 0.093% (R4年度) →0.114% (R5年度) 点検員一人一人が課題を認識し、手術等高額レセプトの審査に取り組んだことで、大幅に目標を上回った。 	<ul style="list-style-type: none"> 特に診療報酬改定におけるポイントや査定事例についての研修等を受講し、点検知識の向上に努める。 支払基金と毎月の協議を通じて意見交換し、情報収集に努める。 手術等高額レセプトの重点的な審査や各点検員のスキルの向上を図ることで、協会査定率及び再審査レセプト1件当たりの査定額の向上に取り組む。

2. 基盤的保険者機能（柔道整復施術療養費等の照会業務の強化）

(実績)青色:達成 赤色:未達成

5 柔道整復施術療養費の申請に占める、 施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 の施術の申請の割合について対前年度 以下とする	令和4年度 (実績)	令和5年度		令和6年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	0.62%	0.62%以下	0.51%	廃止

令和5年度の取り組み実績	令和6年度の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・頻回受療者（2部位以上かつ10日以上）に対する患者照会を実施した。（1,161件） ・長期受療者等に対する患者照会を実施した。（848件） ・償還払い切替候補者に対する患者照会を実施した。（16件） ・患者照会の回答書と申請書の内容が不一致の施術所へ照会を実施した。（19件） ・柔整審査委員会において多部位施術、頻回施術、部位転がしなどの施術の傾向審査を重点的に実施した。 ・傾向審査における縦覧点検後、部位転がし等の傾向がある施術所に対して指導文書を送付した。（22件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、多部位、頻回、長期申請について、加入者や施術所への文書照会を実施する。 また、複数回照会をしても改善が見られない施術所については、必要に応じて面接確認の実施も検討する。 ・引き続き、柔整審査委員会において多部位施術、頻回施術、部位転がしなどの施術の傾向審査を重点的に実施する。 ・不正が疑われる事案等は、厚生局へ情報提供を行うとともに、逐次対応状況を確認し適正化を図る。

2. 基盤的保険者機能

(返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進)

(実績) 青色: 達成 赤色: 未達成

6 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする	令和4年度 (実績)	令和5年度		令和6年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	89.68%	89.68%以上	86.42%	前年度以上

7 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする	令和4年度 (実績)	令和5年度		令和6年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	54.03%	54.03%以上	63.82%	廃止

新7 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度以上とする	令和4年度 (実績)	令和5年度		令和6年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	-	-	78.30%	前年度以上

令和5年度の取り組み実績	令和6年度の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・資格喪失者の多い4月に、対象者が多い事業所を中心に保険証の早期回収・返却の電話勧奨を重点的に実施した。 ・保険証未回収者に対する文書催告、証回収不能届を活用した電話催告を実施した。 ・債権回収専門員による電話催告を迅速に実施し、債務者へ国民健康保険との保険者間調整の案内を積極的に行うことに加え、納付約束不履行者へ即座に納付督促を行った。 ・弁護士による文書催告や、費用対効果を踏まえた法的手続き（支払督促・強制執行）を実施した。 ・高額債権に対しては、訪問催告も活用するなど、年度内完納に向け、確実に接触を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格喪失者の多い4月に、対象者が多い事業所を中心に保険証の早期回収・返却の電話勧奨を重点的に実施する。 ・保険証未回収者に対する文書催告、証回収不能届を活用した電話催告を実施する。 ・債権回収専門員による電話催告を実施し、債務者との早期接触や約束不履行者への対応を迅速に行う。 ・無反応者や納付拒否者については、弁護士催告や費用対効果を踏まえた法的手続き（支払督促・強制執行）を実施する。 ・高額債権に対しては、訪問催告も活用するなど、年度内完納に向け、確実に接触を図る。

2. 基盤的保険者機能（被扶養者資格再確認の的確な実施）

(実績)青色:達成 赤色:未達成

8 被扶養者資格の確認対象事業所からの 確認書の提出率を94.0%以上とする	令和4年度 (実績)	令和5年度		令和6年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	93.1%	94.0%以上	95.2%	廃止

令和5年度の取り組み実績	令和6年度の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・日本年金機構への照会等により、未送達事業所へ再送付を実施した。(22件) ・未提出事業所に対し、本部からの一次勧奨後、支部による二次勧奨として、文書勧奨(1,670件)および電話勧奨(712件)を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未送達事業所について、所在地調査、日本年金機構への照会等を行い、再送付を行う。 ・未提出事業所に対し、本部での一次勧奨後、適切なタイミングで二次勧奨(文書・電話勧奨)を実施する。

3. 戰略的保險者機能

3. 戦略的保険者機能

(生活習慣病予防健診・事業者健診データ取得・被扶養者の特定健康診査受診率の向上)

(実績) 青色: 達成 赤色: 未達成

9 生活習慣病予防健診受診率を56.0%以上とする	令和4年度 (実績)	令和5年度		令和6年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	51.8%	56.0%以上	54.8%	56.6%

10 事業者健診データ取得率を20.1%以上とする	令和4年度 (実績)	令和5年度		令和6年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	15.7%	20.1%以上	12.3%	16.3%

11 被扶養者の特定健診受診率を33.3%以上とする	令和4年度 (実績)	令和5年度		令和6年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	33.5%	33.3%以上	32.4%	35.6%

令和5年度の取り組み実績	令和6年度の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者数30人未満の中小規模事業所加入者を中心に、ダイレクトメールで休日に受診できる生活習慣病予防健診の受診勧奨を約50,000人に実施した。 ・生活習慣病予防健診受診率が低く、健診対象者数が10人未満の小規模事業所に対し、外部委託を活用し、文書及び電話による受診勧奨を実施した。 ・事業所に対して、外部委託を活用し、文書及び電話による事業者健診結果の提供勧奨を実施するとともに、委託により健診機関からも提供勧奨を実施した。 ・被扶養者に対して、無料集団健診を実施した。(上期延べ75日程、下期延べ40日程) 	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者数50人未満の中小規模事業所加入者及び付加健診年齢対象者(約55,000人予定)に対し、ダイレクトメールによる受診勧奨を実施する。 ・事業所に対して、外部委託を活用し、文書及び電話による事業者健診結果の提供勧奨を実施するとともに、委託により健診機関からも提供勧奨を実施する。 ・無料のオプション健診(眼底検査等)を設定した上で、商業施設や公共施設、ホテル等を会場として被扶養者に対する無料集団健診を実施する。

3. 戦略的保険者機能（特定保健指導の実施率の向上）

（実績）青色：達成 赤色：未達成

12 被保険者の特定保健指導の実施率を38.0%以上とする	令和4年度 （実績）	令和5年度		令和6年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	23.7%	38.0%以上	20.3%	25.5%以上

13 被扶養者の特定保健指導の実施率を34.2%以上とする	令和4年度 （実績）	令和5年度		令和6年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	25.2%	34.2%以上	18.3%	27.7%以上

令和5年度の取り組み実績	令和6年度の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・本部パイロット事業（健診当日の特定保健指導の効果的な利用勧奨）を実施し、特定保健指導の利用を推進した結果、2機関で実施件数が増大した。 ・引き続き案内の効率化を図るとともに、健診当日に特定保健指導を実施している健診機関に、特定保健指導実施率向上の好事例を情報提供した。 ・健診当日に特定保健指導を実施可能な健診機関を増やすことを目的として、トップセールスを行った結果、新たに1機関と契約を結ぶことができた。 ・Web会議システムを活用した遠隔面談を積極的に実施した（令和5年度遠隔面談実施件数：383件）。 ・健診機関と連携し、無料集団健診会場での特定保健指導を推進したが、実績評価まで至った件数は減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に特定保健指導をキャンセルした事業所に対し、健康経営の観点を踏まえつつ、特定保健指導の必要性を訴求するダイレクトメールを送付し、利用勧奨を実施する。 ・健診当日に特定保健指導を実施している健診機関に、特定保健指導実施率向上の好事例を情報提供する。 ・引き続き、Web会議システムを活用した遠隔面談を推進する。 ・好事例を共有しつつ、被扶養者の無料集団健診会場での特定保健指導実施率向上を図る。

3. 戦略的保険者機能（重症化予防対策の推進）

（実績）青色：達成 赤色：未達成

14 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を13.1%以上とする	令和4年度 （実績）	令和5年度		令和6年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	13.4%	13.1%以上	12.1%	廃止
新14 健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする	令和4年度 （実績）	令和5年度		令和6年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	-	-	35.0%	対前年度以上

令和5年度の取り組み実績	令和6年度の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・本部からの受診勧奨の約1か月後に、外部委託により文書と電話での受診勧奨を実施した。（委託件数：文書勧奨件数583件、電話勧奨件数377人、電話勧奨割合：64.7%） ・また、令和5年度から、血圧、血糖高値に加えて、LDLコレステロール高値者に対しても受診勧奨も開始した。 ・奈良県医師会と連携して、生活習慣病予防健診の結果、血圧、血糖、LDLコレステロールが高値の未治療者に対して、健診結果と同時に受診勧奨文書（レッドカード）を送付した。 ※契約健診機関数：令和5年度32機関（令和4年度13機関） ※送付件数：令和5年度2,828件（令和4年度213件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部からの受診勧奨の約1か月後に、血圧、血糖、LDLコレステロール高値者に対して、外部委託により文書と電話での受診勧奨を行う。 ・支部直営での受診勧奨（一次・二次）用のリーフレットデザインを一新し、訴求力を高め、受診率の向上を図る。 ・また、令和6年度から、事業者健診受診者についても、医療機関への受診勧奨も行う。 ・奈良県医師会と連携して、生活習慣病予防健診の結果、血圧、血糖、LDLコレステロールが高値の未治療者に対して、健診結果と同時に受診勧奨文書（レッドカード）を送付する。

3. 戦略的保険者機能（コラボヘルスの推進）

（実績）青色：達成 赤色：未達成

15 健康宣言事業所数を670事業所以上とする	令和4年度 （実績）	令和5年度		令和6年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	904事業所	670事業所以上	1,156事業所	1,350事業所以上

令和5年度の取り組み実績	令和6年度の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・「職場まるごと健康宣言」及び健康経営優良法人認定事業所の更なる拡大に向け、商工会議所等の経済団体や生保・損保会社等協力事業者との連携により健康経営の普及促進を図った。 ・令和5年7月11日に広陵町・広陵町商工会、令和6年2月1日に株式会社南都銀行、令和6年2月26日に御所市・御所市商工会と健康経営の普及促進を目的とした連携協定を締結し、健康経営に関する勉強会や関係団体と連携したセミナーを開催した。 ・健康経営の推進及び健康経営優良法人認定事業所数の拡大を図るため、協会主催の健康経営セミナーを開催した。 ・健康経営に積極的に取り組む事業所の好事例紹介をテレビ・広報誌等により広報し、「職場まるごと健康宣言」の普及促進を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体及び商工会議所等各種団体との連携、生保・損保会社等協力事業者との連携により、引き続き健康経営の普及を目指す。 ・健康経営に関する事例集を作成し、県内事業所の好事例を紹介することで各事業所の健康づくりへの取り組みを促す。 ・メンタルヘルス予防対策としてさんぽセンター等関係機関と連携のうえ各種広報及びセミナーの実施を行う。

3. 戦略的保険者機能（ジェネリック医薬品の使用促進）

（実績）青色：達成 赤色：未達成

16 協会けんぽ奈良支部のジェネリック医薬品 使用割合を80.0%以上とする	令和4年度 （実績）	令和5年度		令和6年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	77.3%	80.0%以上	79.7% （令和6年2月 診療分）	80.0%以上

令和5年度の取り組み実績	令和6年度の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品軽減額通知の発送を行った。 ・使用割合が低く影響力の大きい医療機関・調剤薬局への訪問によるジェネリック医薬品使用についての協力依頼を行った。 ・県及び医療関係団体と連携し、医師、薬剤師を対象としたジェネリック医薬品使用促進並びに医薬品適正使用に係るセミナーを開催した。 ・ジェネリック医薬品の使用やお薬の適正使用を促すため、「ジェネリック医薬品希望シール」を事業所・加入者へ積極的に配布した。 ・県及び地区の協議会において、取り組みの共有、意見発信を行った。 ・各世代の加入者へ、効果的な広報媒体を活用し使用を促した。 <ol style="list-style-type: none"> 1 駅構内でのジェネリック使用促進啓発広報（看板）（令和5年度で終了） 2 動画を活用した年齢層等を限定した効率的な使用促進広報を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①金融機関ATM広告の実施（令和5年8月～令和6年2月） ②医療機関待合室デジタルサイネージ広告実施（令和5年11月～令和6年3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品軽減額通知については、令和6年度は本部による全支部分の一律実施・一括送付は行わず、直近の使用割合が80%未満の支部（京都、奈良、和歌山、徳島、高知）は必須実施とされた。実施必須支部である奈良支部では若年層のみならず、奈良支部の全加入者に対し、医療保険制度維持に向けた意識を高めてもらうため、軽減額通知には自己負担額だけでなく保険者負担額も併記するほか、ナッジを取り入れた内容とし、切替の推進を図ることとする。 ・令和5年度の取り組みを継続するとともに、各種協議会等において医薬品の安定供給の影響等の情報共有及び協力依頼を引き続き行う。 ・医療機関（薬局）ごとのジェネリック医薬品使用状況を把握できる「見える化ツール」を提供し、医療機関・薬局へジェネリック医薬品への切替え促進を引き続き行う。 ・年齢階層が上がるほどマイナス影響度が高い（特に40歳代以上）ため、ラジオ等のメディアを活用し、年齢層を限定した効果的な広報を行う。

3. 戦略的保険者機能

(広報活動や健康保険委員を通じた加入者・事業主等への理解促進)

(実績) 青色:達成 赤色:未達成

17 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を54.0%以上とする	令和4年度 (実績)	令和5年度		令和6年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	55.6%	54.0%以上	56.39%	57.3%以上 (事業所数: 対前年度以上)

令和5年度の取り組み実績	令和6年度の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・保健指導者による健康保険委員勧奨を実施した。 ・新規適用事業所への登録勧奨を実施した。 ・健康保険委員向け広報紙（けんぽIZM）により、情報提供を実施した。（四半期ごと） 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、保健指導者による健康保険委員勧奨を実施する。 ・郵送や訪問により未登録事業所や新規適用事業所への登録勧奨を行い達成を目指す。 ・健康保険委員向け広報紙（けんぽIZM）を通して、職場健康づくり等の幅広い情報を提供を行う。

3. 戦略的保険者機能

(地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信)

(実績)青色:達成 赤色:未達成

18 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する	令和4年度 (実績)	令和5年度		令和6年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	実施	実施	実施	廃止

令和5年度の実績	令和6年度の取り組み
<p>・令和5年度地域医療構想調整会議において議論された「紹介受診重点医療機関」に関し、医療データに基づく意見発信として「かかりつけ医」の定義づけの必要性やそれに合う医師の育成の必要性について言及した。</p>	<p>・令和6年度KPI対象外とされたが、引き続きエビデンスに基づく効果的な意見発信を行っていく。</p>

4. 組織運営体制の強化

4. 組織運営体制の強化（費用対効果を踏まえたコスト削減等）

（実績）青色：達成 赤色：未達成

19 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする	令和4年度 （実績）	令和5年度		令和6年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	10.0%	20.0%以下	15.4%	15.0%以下

令和5年度の取り組み実績	令和6年度の取り組み
<p>・一般競争入札件数13件のうち、一者応札件数2件であった（一者応札割合：15.4%）。</p> <p>一者応札となった案件については仕様書受取業者に聞き取り調査を実施し、次回調達にむけて仕様の変更を行う等の工夫をすることとした。</p>	<p>・わかりやすい調達案件名の設定、仕様書を精査のうえ仕様の見直しを実施することにより、多くの業者が入札に参加できるようにする。</p> <p>・早期から複数の業者への声掛けにより参考見積書を取得するとともに、公告時には入札への参加を促すことにより、入札参加業者数の増加に努める。</p> <p>・調達における競争性を高めるため、十分な公告期間及び履行期間の確保を図ることにより、入札参加業者数の増加に努める。</p>